

# 政策調査

## レポート 2024



### テーマ

- ① 人工知能(AI)について
- ② デジタル地域通貨について



## 目次

### 【テーマ1 人工知能(AI)について】

1 はじめに .....	2
2 人工知能(AI)とは .....	2
3 AIの歴史 .....	3
4 AIの動向 .....	4
(1) 各国等の動向 .....	4
(2) 法規制などに関する国内外の動向 .....	5
(3) 国内の動向 .....	6
(4) 自治体へのAI導入 .....	7
(5) AI使用上の課題・留意点 .....	9
5 本市の取組 .....	10
6 他都市における様々な取組 .....	16
(1) 観光デジタルマップの作成(名古屋市) .....	17
(2) 交通事故AI分析(浜松市) .....	18
(3) 清水区脳梗塞予防実証実験(静岡市) .....	19
(4) 議会における取組(茨城県取手市) .....	20
7 おわりに .....	21

### 【テーマ2 デジタル地域通貨について】

1 はじめに .....	24
2 デジタル地域通貨とは .....	25
3 国の動向 .....	26
4 先行事例 .....	27
(1) さるぼぼコイン .....	27
(2) アクアコイン .....	28
(3) 深谷市地域通貨ネギー(negi) .....	29
(4) ワッショイコイン .....	30
5 おわりに .....	31

※注釈に付したリンク先については発行時点のもの。

## テーマ1 人工知能(AI)について

---

## 1 はじめに

近年、人工知能(AI)の進化は目覚ましく、そのスピードが一段と加速している。AIの進化により、人間の生活、特に労働の負担を軽くしてくれることが期待されており、日々新しく驚くような能力をもったAIが登場している。

米国のOpenAI社が2022年11月に提供開始したChatGPTは全世界に大きな衝撃を与え、人工知能の新たな時代が始まったと言われている。

そこで、本レポートでは、AIとは何なのか、また、その歴史やAIにまつわる様々な動向、活用事例等を調査することとした。

## 2 人工知能(AI)とは

情報通信白書(総務省)によれば、人工知能(Artificial Intelligence)は、大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されているものの、その定義は研究者によって異なっている。その背景として、まず「そもそも『知性』や『知能』自体の定義がない」ことから、人工的な知能の定義が困難であることが挙げられている。<sup>(1)</sup>

私たちの生活に身近なところで、例を挙げれば、次表のようなものがある。

### 【身近なAIの例】

レベル (動作の複雑さ)	具体例	
レベル4 判断するAI	自動運転車、ロボットAI	
レベル3 学習するAI	将棋や囲碁などのゲーム	
レベル2 複数の動きをするAI	お掃除ロボット、スマホの音声案内	
レベル1 簡単な動きをするAI	温度調整をするエアコンや冷蔵庫	

<「図解でわかるAI」<sup>(2)</sup>を参照して作成>

(1) 平成28年度版 情報通信白書(総務省) 第4章第2節「人工知能(AI)の現状と未来」  
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/pdf/index.html>)

(2) 図解でわかるAI(木脇太一監修・山口由美著 メイツ出版)

### 3 AIの歴史

AIの研究は1950年代から続いており、その過程ではブームと冬の時代が交互に訪れてきたとされるが、現在は第三次のブームとして脚光を浴びている。

年代	1950年代後半～1960年代		1980年代～1990年代半ば		2000年代～現在
AIの置かれた状況	第一次AIブーム	冬の時代	第二次AIブーム	冬の時代	第三次AIブーム
	推論と探索の時代		知識の時代		機械学習と特徴表現の時代
	特定の問題に対して解を提示できるようになったが、様々な要因が絡み合っているような現実社会の課題を解くことはできないことが明らかになり、一転して冬の時代を迎えた。		人間の手で、AIが認識できる形で情報(知識)を与えることで人工知能が実用可能な水準に達した。しかし、AIが自ら情報を収集して蓄積することはできなかった。こうした限界から、再び冬の時代を迎えた。		「ビッグデータ」を用いることでAI自身が知識を獲得する「機械学習」が実用化された。次いで知識を定義する要素をAIが自ら習得するディープラーニングが登場したことが、ブームの背景にある。
出来事	・人工知能という言葉が登場(1956年)		・AIがチェス世界王者に勝利		・ディープラーニングの提唱 ・AIが囲碁トップ棋士に勝利 ・自然言語処理モデル(GPT-3)の発表(2020年)

<「平成28年版情報通信白書」を参照して作成<sup>(3)</sup>>

過去2回のブームにおいては、AIが実現できる技術的な限界よりも、社会がAIに対して期待する水準が上回っており、その乖離が明らかになることでブームが終わったと評価されている。このため、現在の第三次ブームに対しても、AIの技術開発や実用化が最も成功した場合に到達できる潜在的な可能性と、実現することが確実に可能と見込まれる領域には隔たりがあることを認識する必要があるとの指摘がある。<sup>(3)</sup>

第三次AIブームでは、「AIが自ら学ぶ」テクノロジー、「機械学習」が確立され、膨大な蓄積データに基づき、人間が設定した様々な問いや課題に答えるAIが誕生した。この技術の進歩によってAIの実用化が大きく前進すると期待されている。<sup>(4)</sup>

【用語解説】自治体におけるAI活用・導入ガイドブックより<sup>(5)</sup>

・ビッグデータ

ソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

・ディープラーニング

機械学習のうち、多数の層から成るニューラルネットワーク(神経回路網)という分析手法を用いるもの。パターンやルールを発見する上で何に着目するか(「特徴量」という。)を自ら抽出することが可能。

(3) 平成28年度版 情報通信白書(総務省) 第4章第2節「人工知能(AI)の現状と未来」  
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/pdf/index.html>)

(4) AI DRIVEN(伊藤穰一著 SBクリエイティブ)

(5) 自治体におけるAI活用・導入ガイドブック(総務省)  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000835256.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000835256.pdf))

## 4 AIの動向

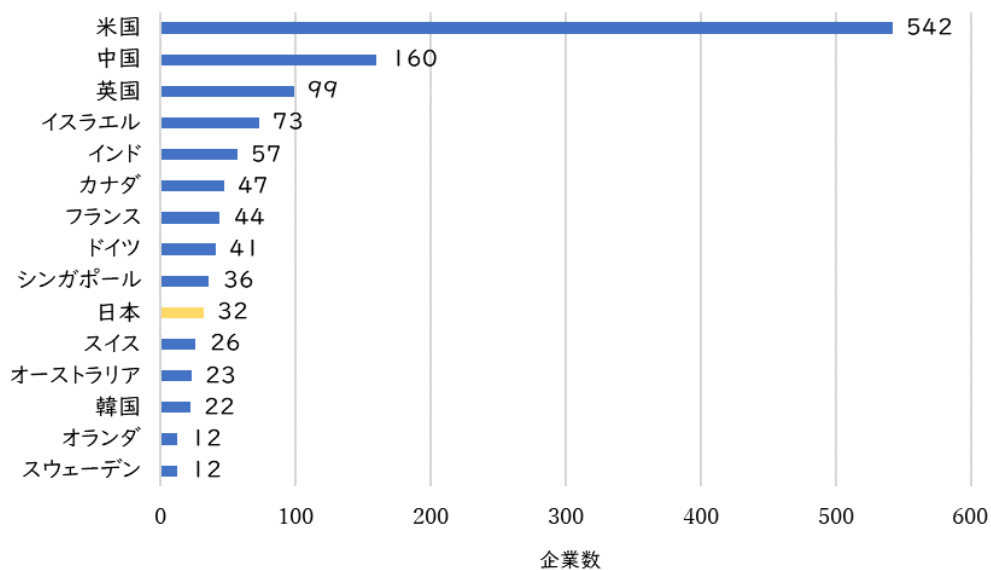
### (1) 各国等の動向

Thundermark Capital が毎年公表している AI Research Ranking では、論文数などを基に研究をリードする国や企業・大学等が公表されている。

国別では、2020 年以降、米国、中国、英国の順となっており、日本は毎年 Top10 には入っているものの、年々順位が低下している。<sup>(6)</sup>

	2020 年	2021 年	2022 年
1	米国	米国	米国
2	中国	中国	中国
3	イギリス	イギリス	イギリス
4	フランス	カナダ	ドイツ
5	カナダ	フランス	カナダ
6	ドイツ	ドイツ	フランス
7	スイス	スイス	韓国
8	日本	韓国	スイス
9	韓国	日本	イスラエル
10	イスラエル	イスラエル	日本

AI 関連企業への投資も活発化しており、スタンフォード大学が公表した報告書「Artificial Intelligence IndexReport 2023」によれば、2022 年に新たに資金調達を受けた AI 企業数は、米国が 542 社で 1 位、中国が 160 社で 2 位、日本が 32 社で 10 位となっている。<sup>(6)</sup>



(6) 令和5年度版 情報通信白書(総務省) 第2部第4章「AIの動向」  
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/r05.html>)

## (2) 法規制などに関する国内外の動向

AI の発展に伴い、人間と AI の関係やシンギュラリティ (Singularity: AI の議論においては、AI が人間の知能を超える境界、技術的特異点のことを指す言葉) の可能性についての議論が続いている。

AI が人間社会や価値観に与える影響に関する倫理的問題は、世界的な課題となっており、各国で原則や方針、規制、業界ガイドラインなどが策定されている。

AI を安全に正しく運用するためには、人間中心のアプローチが必要であるという考え方が広まっているように見受けられる。特に、2023 年以降、生成 AI の技術の進歩と普及が、各国の法規制やガイドラインの見直しや強化を促している。

年	国内	海外
2018 年		・欧州のための AI (欧州委員会)
2019 年	・人間中心の AI 社会原則 (内閣府) ・AI 戦略 (内閣府) ・AI 開発ガイドライン (総務省) ・AI 利活用ガイドライン (総務省)	・信頼できる AI に向けた倫理ガイドライン (欧州委員会) ・信頼できる AI のための責任あるスチュワードシップ <sup>※1</sup> に関する原則 (OECD)
2020 年		・The Global Partnership on AI <sup>※2</sup> の立ち上げ (G7) ・信頼できる AI のためのアセスメントの改訂版の公表 (欧州委員会) ・説明可能な AI の 4 つの原則を公表 (米国 NIST) ・AI、ロボット、関連技術の倫理的側面に関する枠組み (欧州議会)
2021 年	AI 戦略 2021 (内閣府)	AI 法の起案と特定の EU 法改正 (欧州委員)
2022 年	AI 戦略 2022 (内閣府)	AI 権利章典 (米国) デジタル時代のデジタル権利および原則に関する宣言 (EU)
2023 年	・AI についての見解、AI 全般の法規制を含むホワイトペーパーの発表 (自民党) ・日本開催の G7 で、AI の利用指針策定。生成 AI の学校での利活用を議論。国際ルールなどを検討する「広島プロセス」を設置。 ・生成 AI の利用ガイドライン (ディープラーニング協会) ・AI 戦略会議の設置 (政府) ・初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン (文部科学省) ・AI の安全性確保を担う組織「AI セーフティインスティテュート」の新設 (政府) ・AI と著作権に関する考え方について (文化庁)	・生成 AI が生み出すメディアを安全に利用するためのガイドラインの策定 (Partnership on AI <sup>※3</sup> ) ・Generative AI と著作権法についての見解 (米国) ・ChatGPT の使用を一時的に禁止 (イタリア) ・AI 規制への革新的アプローチ (英国) ・生成型 AI サービス管理法案の公表 (中国) ・責任ある AI イノベーションを推進する新たな行動 (米国) ・AI 規制法 (EU) ※2023 年 12 月大筋合意 2026 年に適用が始まる見通し

※1 スチュワードシップ (Stewardship): 財産を管理することを任せられた者が、長期的な価値創造を促進するために果たすべき責任のこと

※2 GPAI (Global Partnership on Artificial Intelligence): 人間中心の考え方に立ち、「責任ある AI」の開発・利用を実現するために設立された、民主主義、人権、包摂、多様性、イノベーションなどの価値観を共有する政府・国際機関・産業界・有識者等からなる官民多国間組織のこと

※3 「Facebook、Amazon、Alphabet (Google)、IBM、Microsoft の 5 社を立ち上げメンバーとした、非営利組織のこと

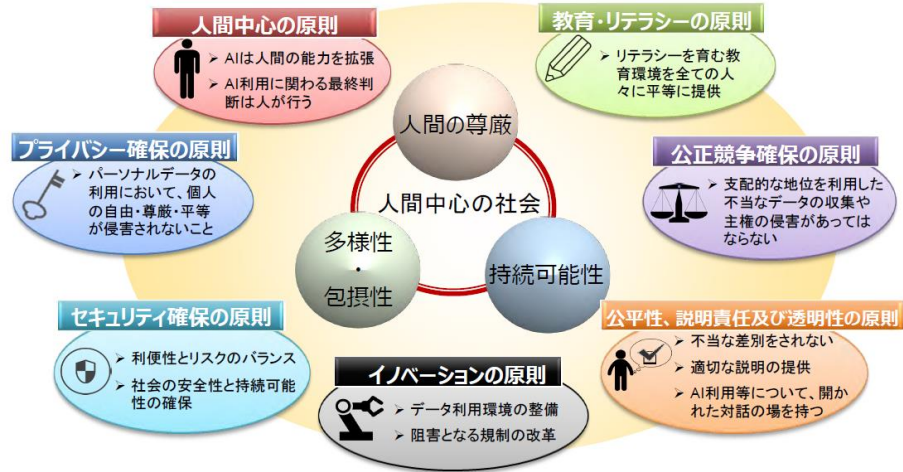
<「ジェネレーティブ AI の衝撃<sup>(7)</sup>」を参照して作成 (下線部は、加筆)>

(7) ジェネレーティブ AI の衝撃 (馬淵邦美著 日経 BP)

### (3) 国内の動向

#### ①人間中心のAI社会原則

令和元年(2019年)3月、政府は、「人間中心のAI社会原則」を取りまとめた。これは、AIの発展に伴って、我が国が目指すべき社会の姿、多国間の枠組み、国や地方の行政府が目指すべき方向を示すものであり、その基本理念として、「人間の尊厳が尊重される社会」「多様な背景を持つ人々が多様な幸せを追求できる社会」「持続性ある社会」の3点を定めている。



出典: AI ガバナンスに関する議論の方向性について(内閣府)<sup>(8)</sup>

#### ②AI 戦略 2022(内閣府)

「AI戦略」では、上段で説明した「人間尊重」、「多様性」、「持続可能」の3つの理念のもと、Society 5.0\*の実現を通じて世界規模の課題の解決に貢献し、我が国の社会課題の克服や産業競争力の向上を目指すこととしている。

※サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと



「他国の先進的な事例」との比較に基づき、新たな目標を設定して推進

出典: AI 戦略 2022(内閣府)<sup>(9)</sup>

(8) AI ガバナンスに関する議論の方向性について(内閣府)  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ningen/r5\\_1kai/siryu3.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ningen/r5_1kai/siryu3.pdf)  
 (9) AI 戦略 2022(内閣府)  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/index.html>



## (4) 自治体への AI 導入

### ① AI 導入が求められる背景

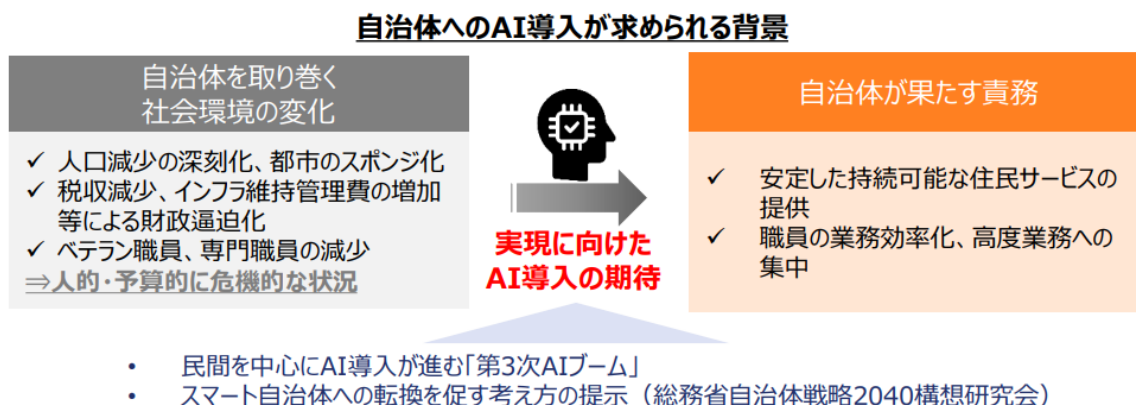
日本は、少子高齢化によって人口が減り、自治体の財政やサービスが危機に陥るとされている。「自治体戦略 2040 構想研究会<sup>(10)</sup>」によると、我が国の人口減少の影響を受け、2040 年には自治体職員が半減し、今の半数の職員で自治体を支える必要があるとされており、住民の生活を守るためには、自治体は安定して持続可能な形で住民サービスを提供することが求められている。そのためには、自治体における業務の効率化を図り、人間でなければ遂行できない業務に集中できる環境を整える事が必要である。

### ② AI 導入に対する期待

総務省自治体戦略 2040 構想研究会「第二次報告」(2018 年 7 月)では、自治体の業務プロセスや業務システムを大胆に標準化・共同化して AI 等革新技術を導入する必要があること、ICT によって処理できる業務は可能な限りこれを利用することを強調するなど、スマート自治体への転換を促す考え方が提示されている。

AI は、自治体の業務量が増える問題に対する解決策として注目されており、AI を導入することで、職員の業務効率や住民サービスの質の向上が期待されている。

また、すでに一部の先行自治体では AI を導入し、一定の効果も見られており、今後は、さらに多くの自治体で AI の導入が進むことが期待されている。



出典：自治体における AI 活用・導入ガイドブック<sup>(11)</sup>

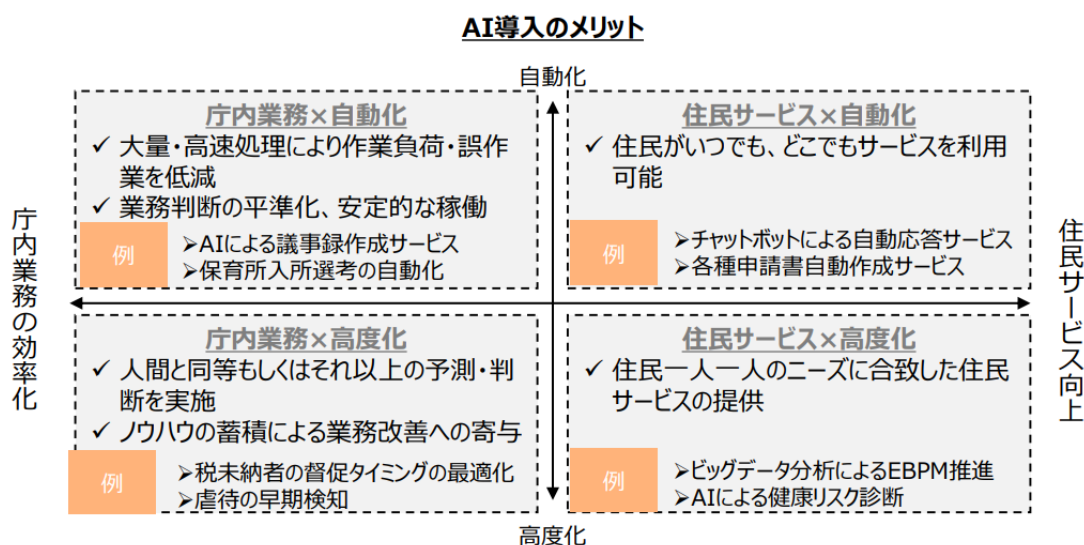
(10) 自治体戦略 2040 構想研究会(総務省)  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html))

(11) 自治体における AI 活用・導入ガイドブック(総務省)  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000835256.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000835256.pdf))

### ③ AI 導入のメリット

業務に AI を導入することにより、大規模定型処理の自動化や、ベテラン職員、専門職員のみが有する長年の経験・専門知識が必要な判断、人間でもできなかった高度な判断等を通じて、職員の業務の効率化や、住民サービスの向上を実現するといったメリットが確認されている。

従来手作業で行われており職員の負担となっていた転記・入力等単純・定型業務の大規模処理の「自動化」や、これまで人間が対応してきた高度な判断や新たな課題分析を行う等の業務の「高度化」の実現が期待される。



出典：自治体における AI 活用・導入ガイドブック<sup>(12)</sup>

(12)自治体における AI 活用・導入ガイドブック(総務省)  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000835256.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000835256.pdf)

## (5) AI 使用上の課題・留意点

ここまでは、AI によるメリットを中心に話を進めてきたが、AI を使用するにあたっては、まだまだ課題や留意点も多く見られる。

AI 全般の課題として、AI の判断にはバイアスが含まれる可能性があり、公平性や情報の正確性、不具合が発生した際の責任問題などが重要な議論となる。

特に、生成 AI においては知的財産権をめぐる懸念・リスクへの対応等があり、国も「AI時代の知的財産権検討会」を開催し、適切なルール整備等について議論を進めている。<sup>(13)</sup>

### 【AI の使用法等により問題となった事例】

#### ①AI参考に一時保護見送り、4歳女児死亡（三重県）

三重県では、過去の多くの対応記録に基づき、人とAIとのベストミックスによる虐待対応が可能になるとして、AIを活用した児童虐待対応支援システムを令和2年より運用していた。<sup>(14)</sup>

令和5年5月に、女児が死亡する事案が発生し、母親が逮捕された。児童相談所では本システムで状況を分析し、その結果(保護率39%)を参考に女児の一時保護を見送っていた。

県は、「AI の評価はあくまで参考で、最後は専門の職員が判断している」としているが、今後、第三者委員会で、システムの活用方法などについても議論する方針である<sup>(15)</sup>。

#### ②生成 AI 関係

- ・生成 AI で資料作成、実在しない判例引用（米国の弁護士）
- ・3人死亡の米大学銃撃事件での生成 AI 利用の哀悼メールに批判高まる（米国）
- ・生成 AI を使って書いた記事、盗用で謝罪（日本）

#### ③その他

- ・日本初の自動運転「レベル4」車両、事故の原因は学習データ不足（経済産業省・国土交通省・福井県永平寺町）
- ・「女性差別」の欠陥露呈でAI採用打ち切り（米国アマゾン）

(13) AI時代の知的財産権検討会

([https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/ai\\_kentoukai/kaisai/index.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/ai_kentoukai/kaisai/index.html))

(14) 三重県ホームページ(全国で初めて人工知能(AI)を活用した児童虐待対応支援システムの運用を開始します)

(<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0325000016.htm>)

(15) 三重県知事定例記者会見

([https://www.pref.mie.lg.jp/CHIJI/000179128\\_00223.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/CHIJI/000179128_00223.htm))

## 5 本市の取組

本市においても、チャットボット、AI デマンドタクシー、熊本市型アセットマネジメントシステム構築に向けた共同研究（上下水道事業の運営）、AI問診（市民病院）などをはじめ、複数の活用事例が見られるが、ここでは、特に特徴的と思われた「生成 AI」「災害時の SNS 分析」の取組について紹介する。

### 事例① 生成 AI (デジタル戦略課)

本市は、業務の効率化や市民サービスの向上に一定の効果が見込めると判断し、令和5年（2023年）10月から、生成AIを全庁で本格導入した（熊本県内の自治体で初）。

業務利用にあたって参照すべきものとして策定した「熊本市生成 AI ガイドライン」は、職員が生成 AI を利用するにあたってのルールや注意事項を定めるとともに、手法やコツなどを示すことを目的としている。また、その概要版を基にした研修動画を受講しなければ、職員は業務利用できない。

なお、生成 AI (Generative Artificial Intelligence) とは、あらかじめ学習したデータを基に、画像、文章、音声などを生成することのできる人工知能のことであり、生成 AI を活用した代表的な Web サービスとして、OpenAI 社の ChatGPT、Microsoft 社の Copilot などがある。

#### 【有用性】

- ・自然言語を入力すると、入力内容に沿った出力物が瞬時に生成できる
- ・継続した会話で、深掘りすることができる
- ・業務の質の向上が期待される
- ・業務効率化・市民サービスの質の向上が期待される

#### 【リスク課題】

- ・入力したデータが大規模言語モデルに学習され、情報漏えいなどのリスクが生じる可能性がある
- ・不正確な文章や、社会規範や倫理にそぐわない文章を生成することがある
- ・他者の権利（著作権などの知的財産権）を侵害したりする可能性がある

<熊本市生成 AI 利活用ガイドライン(概要版)<sup>(16)</sup>より>

(16) 熊本市生成 AI 利活用ガイドライン(概要版)

～ 生成 AI (Microsoft 社 Copilot) を使ってみた感想 ～

○ 草稿づくりが楽に

着想の糸口やたたき台づくりで活用できる。これまで悩んでいた時間をまずは「AI」に聞いてみたらどうなるだろうという感覚で使用することで、作業負担の軽減や業務時間の短縮に繋がる可能性が高い。

AI に入力した内容	市議会議員向けに調査レポートを執筆する必要があります。 テーマは人工知能 (AI) についてです。 どのような内容に触れながらまとめるとよいか箇条書きで示してください
AI が出力した内容	市議会議員向けに調査レポートを執筆する必要があるとのことですね。 人工知能 (AI) についてのテーマは広範囲に及びますが、自治体での AI 導入事例や活用方法、課題や展望などに触れるとよいと思います。 以下に、レポートの内容について箇条書きで示します。  はじめに ・AI とは何か、どのような技術があるか、どのような分野で活用されているかを簡単に紹介する。 ・自治体での AI 導入の目的や背景、現状や動向を概観する。  本文 ・自治体での AI 導入事例を具体的に紹介する。 ・自治体での AI 導入における課題や展望を考察する。  おわりに ・AI 導入によって自治体がどのような価値を創出できるか、どのようなビジョンを描くかをまとめる。 ・AI 導入に関する提言や提案、今後の取り組みや方針を示す

## ○ 文章要約等が簡単にできる

長文であっても、字数を制限してまとめることなどができるため作業効率が各段に上がった。本レポートでも、国の動向をまとめる際に、この要約機能を活用しながら執筆した。

AI に入力した内容	<p>下記文章（※自治体における AI 活用・導入ガイドブックより）を要約して</p> <p>AI や IoT、ロボット等の技術革新は、第4次産業革命ともいわれ、現在でも既に社会に大きな影響を与え始めており、急速な人口減少と高齢化が進む我が国でも革新技術を取り入れていくことが求められます。総務省自治体戦略 2040 構想研究会「第二次報告」（2018 年 7 月）でも、自治体の業務プロセスや業務システムを大胆に標準化・共同化して AI 等革新技術を導入する必要があること、ICT によって処理できる業務は可能な限りこれを利用することを強調するなど、スマート自治体への転換を促す考え方が提示されています。自治体にあっても、定員削減によって一人あたりの業務量が増え続け、超過勤務など望ましくない労働環境の改善の必要性が指摘されてきており、働き方改革の観点からも AI は注目されています。業務の自動化や業務支援のツールとして AI を導入することで、職員の業務効率化や住民サービスの向上の実現に寄与することが期待されています。また、一部の先行団体では職員の業務効率化や住民サービスの向上に AI を活用する実証や導入に取り組む事例が出てきており、一定の効果も見られていることから、今後はさらに多くの自治体で AI の導入が進められていくことが期待されます。</p>
AI が出力した内容	<p>文章の要約は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 技術革新は社会に大きな影響を与え、人口減少と高齢化が進む日本でも必要とされる</li><li>• 総務省は自治体の業務プロセスや業務システムを標準化・共同化して AI 等革新技術を導入することを提言</li><li>• AI の導入は職員の業務効率化や住民サービスの向上に寄与することが期待される</li><li>• 先行団体では AI を活用する実証や導入に取り組む事例が出てきており、一定の効果も見られている</li></ul>

### ○ 入力の仕方次第で出力内容は大きく変わる

入力内容の詳細設定を変えることで、AI の応答はより具体的になったり、異なる視点を提供してくれる。目的に応じて指示を工夫することが必要。

#### <パターン1>

AI に入力した内容	熊本市の魅力を 300 字程度で <u>表現</u> して
AI が出力した内容	熊本市は、豊かな自然と歴史が息づく魅力的な都市です。熊本城の威風堂々とした姿や、水前寺成趣園の美しい庭園は訪れる人々を魅了します。また、「水の都」として知られる熊本市は、清らかな地下水に恵まれ、その水を使った料理は格別の味わいを提供します。市内を走る路面電車は、観光にも日常の移動にも便利で、市民の生活に密着しています。九州の中心に位置する熊本市は、新幹線でのアクセスも良好で、ビジネスや観光の拠点としても最適です。そして何より、温かい人々が訪れる人を暖かく迎え入れます。

※ 文字数は 236 文字

#### <パターン2>

AI に入力した内容	<u>あなたは熊本市の観光政策課の職員</u> です。 <u>観光客向けに熊本市の魅力</u> を 300 字程度で <u>発信</u> してください。
AI が出力した内容	熊本市へようこそ!私たちの美しい都市は、自然の恵みと歴史の薫りが溢れる場所です。熊本城の雄大な姿は、歴史を感じさせる一方で、市内のモダンな施設やショッピングエリアは訪れる人々に快適な滞在を提供します。清流が流れる街中では、新鮮な食材を使った地元料理を楽しむことができます。また、熊本は交通の便も良く、九州各地へのアクセスが容易です。温かな笑顔で迎える熊本市民と共に、素晴らしい時間をお過ごしください。観光の詳細やお問い合わせは、私たちのウェブサイトをご覧ください。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

※ 文字数は 252 文字

○ 検索機能としての活用には向かない

誤った情報にも関わらず、断定的な表現で出力される。引用元も表示されるが、サイトの情報が古かったり・不正確なものも多いためファクトチェックは必須の作業となる。

AIに入力した内容	熊本市議会について教えてください。
AIが出力した内容	<p>熊本市議会は、熊本市の行政を監視し、市民の声を反映するために活動する機関です。熊本市議会は、<b>定数 50 人</b>の議員で構成されています。</p> <p>議員は、<b>6 つの選挙区</b>から選出されます。議員の任期は 4 年です。熊本市議会の活動は、インターネットで中継されています。</p> <p>また、会議録や議案の内容などもホームページで公開されています。市民の方は、傍聴や請願・陳情などで議会に参加することができます。</p> <p>熊本市議会は、市民の皆様とともに、より良いまちづくりを目指しています。ご意見やご要望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。</p>

※熊本市議会の議員定数は 48 人、選挙区は 5



## 事例② 災害時の SNS 分析 (防災計画課)

本市は、被災状況の情報収集手段として一般ユーザーが投稿している SNS 上の情報の中から AI により熊本市域内の被災情報を抽出するシステムを令和3年10月より導入している。

本システムは、多彩なデータ (SNS 情報、気象情報、各自治体が発表する災害関連情報、渋滞や通行止めなどの交通情報、各電力会社による停電情報、国土交通省や自治体による道路や河川カメラ映像など) を基にリスク情報を収集後、AI で解析し「迅速に」「より正確に」抽出・可視化するとともに、分析結果や被害の予測値も提供する。

SNS 情報はリアルタイム性が高く、災害情報として評価されている一方、デマや誤情報の危険性があるという問題があるが、本システムは AI が解析した写真や動画の内容とテキストデータを専門チームが確認し、正確性を担保したうえで表示される。AI と人を組み合わせる情報の信ぴょう性を担保している。



実際に使用している防災担当職員によれば、「大規模災害が発生・予想される状況においては、被害がどこに集中しているのかを把握し、予防的な対応に繋げることが期待できる。今後は、実災害での活用実績を増やししながら、より良い運用ができるよう検討を進めていきたい」とのことだった。

現在、収集した情報は災害対策本部等でしか閲覧することはできないとのことだが、市民向けに公表することができれば、避難行動の判断材料にしてもらうこともできるなど、今後の可能性が期待できるシステムではないだろうか。

(17) イメージイラストの地図は、Open Street Map を加工して作成  
(<https://www.openstreetmap.org/copyright>)

## 6 他都市における様々な取組

本市の今後の取組の参考として活用できるよう、政令指定都市を対象に「AI を活用した特色ある事業」について調査（令和5年9月14日～10月6日）を行った。結果は、下表のとおりとなり、その他、茨城県取手市など、議会における AI 活用の取組なども注目されるところである。

本項では、これらの調査結果の中から抽出した、数点の取組について紹介する。

	事業名	導入市
① 情報 発信	チャットボット	札幌市、さいたま市、千葉市、相模原市、新潟市 京都市、大阪市、神戸市、広島市
	観光デジタルマップの作成	名古屋市
	就労支援サービス	京都市
	ホームページ等検索システム	神戸市
② 業務 サポ ート	議事録作成	横浜市、静岡市、浜松市、名古屋市、広島市
	紙資料の読み取り	新潟市、名古屋市
	翻訳	新潟市、名古屋市、広島市
	ファイル検索機能	大阪市
	ケアプラン作成支援システム	福岡市
	保育園等の入所選考	広島市、新潟市
③ 分析・ 予想	災害時の SNS 分析	名古屋市、神戸市
	救急隊の現場到着時間の短縮	川崎市
	交通事故の分析	浜松市
	水処理センターにおける流入量予測	福岡市
	AI カメラ等の活用	大阪市、岡山市
④ 検査・ 点検	書類検査	神戸市
	保守点検	堺市、北九州市
⑤ その他	脳梗塞予防実証実験	静岡市
	小売店向け商品需要予測サービス （食品廃棄物削減効果検証）	福岡市
	オンデマンド交通	札幌市、福岡市
	AI の活用等に関する条例の制定	神戸市

(1) 観光デジタルマップの作成(名古屋市)

事業の概要	<p>観光デジタルマップは、令和5年10月より利用開始された。</p> <p>この観光デジタルマップは、観光分野におけるDX推進の一環として作成されたもので、AIによる利用者個人の興味や関心に合わせた訪問候補地の提案機能を搭載している。この機能により、情報発信力の強化や観光消費額の拡大を図ることを目的としている。</p> <p>名古屋市公式観光情報サイトのスポット情報とモデルコースを掲載しており、AIが利用者の興味や関心に基づいて観光スポットを提案する仕組みになっている。</p>
令和5年度 事業予算額	19,000 千円

<名古屋市の観光デジタルマップの使用方法>

名古屋市公式観光サイト「名古屋コンシェルジュ」のウェブサイト<sup>(18)</sup>にアクセスし、年代・性別・居住地(国内/海外)、興味のあるカテゴリー(例:観光、スポーツ、グルメなど)、人数、時間、交通手段や今の気分などを選択すると、下図のようにAIがおすすめのコースを表示してくれる。

また、マップ上に表示されたスポットをタップすると、各スポットの詳細情報が表示される。

マップ上にはルートと現在地も表示されるので、それを参考にしながら観光することができる。

<実際に提案されたマップ>



(18) 名古屋市観光公式情報 名古屋コンシェルジュ  
<https://www.nagoya-info.jp/>

## (2) 交通事故AI分析(浜松市)

<p>事業の概要</p>	<p>本事業は、市内で多発する交通事故を削減するためにAI技術を活用したもので、事故発生の予測モデルを構築したうえで危険箇所の抽出及び有効な対策を検討することを目的としている。</p> <p>構築された予測モデルは、「事故危険度予測モデル」と「対策検討モデル」の2つがある。</p> <p>「事故危険度予測モデル」は、事故情報、道路構造、交通状況、周辺環境等のデータを AI で分析し、事故の発生しやすさを相対的に示す事故危険度を数値化する。</p> <p>「対策検討モデル」は、AI 分析により交差点の構造等の事故の要因を学習することで、事故の影響度の高い要因等を特定し、有効な対策の提案を行う。</p>
<p>令和5年度 事業予算額</p>	<p>30,000 千円</p>

### <可視化された「浜松市危険予測箇所 MAP」>

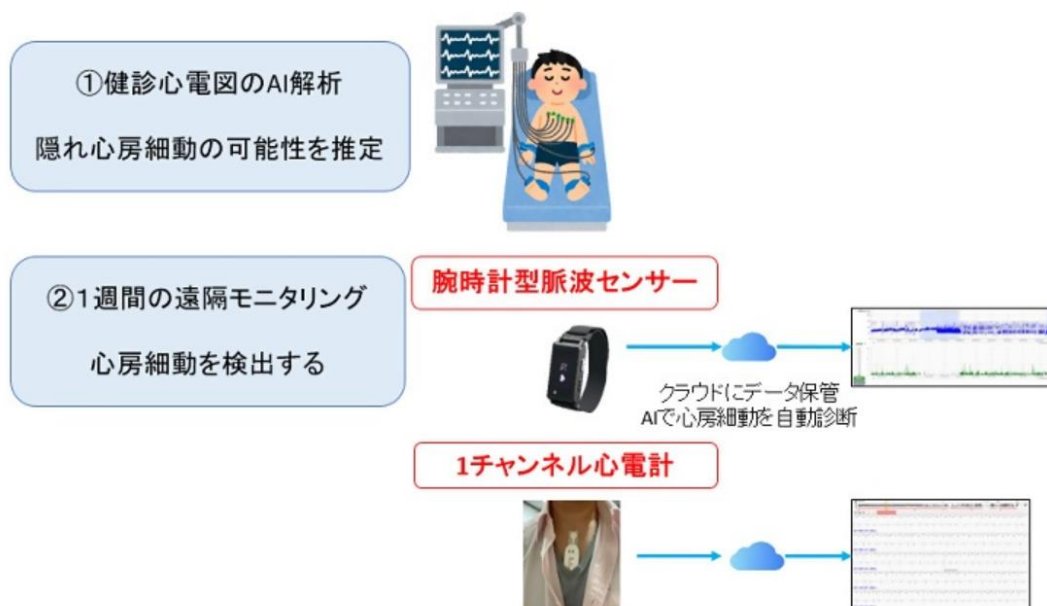


(19) 浜松市 HP「交通事故 AI 分析」  
(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dourokikaku/aibunseki.html>)

(3) 清水区脳梗塞予防実証実験(静岡市)

<p>事業の概要</p>	<p>東京医科歯科大学、静岡市清水医師会及び静岡市の三者が連携して実施している。AI 及びリモートテクノロジーを活用して、心房細動発症を予測検知することにより脳梗塞予防につなげ、本市の医療水準の向上及び健康寿命の延伸に結びつけることを目的としている。</p> <p>清水区の実証実験参加希望者(40 歳以上)を対象に、健診センターで心電図測定を行い、AI が心房細動のリスクを判定する。</p> <p>その後、心電計などのウェアラブル機器を用いて心拍等の遠隔モニタリングを行い、AI による自動検出で心房細動を発見し、そのデータを東京医科歯科大学、清水医師会会員の各診療所等と共有することで、心房細動の早期治療・脳梗塞予防につなげる。</p>
<p>令和5年度 事業予算額</p>	<p>31,660 千円</p> <p>静岡市と清水医師会が実証実験の経費を負担し(上記の予算額は静岡市負担分のみ)、東京医科歯科大学が人材や技術を提供している。</p>

【実験の流れ】



(20) 静岡市 HP  
([https://www.city.shizuoka.lg.jp/592\\_000083.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/592_000083.html))

#### (4) 議会における取組(茨城県取手市)

議会において先行的にAIを活用した取組を推進している都市として、茨城県取手市の要約業務支援システムの紹介を行う。

<p>事業の概要</p>	<p>令和5年7月より、生成 AI を活用した本要約業務支援システムの試行実験を開始した。</p> <p>取手市議会は、これまでも AI 音声認識システムで議事録を作成し、職員が要約した内容を議会広報誌に掲載していたが、本システムを活用することで、要約にかかる業務負担を大幅に軽減することが可能となった。</p> <p>また、全庁展開に向けて試行が続けられており、議会の答弁案の素案作成などでの活用が想定(取手市生成 AI 利用ガイドラインにも実例として紹介<sup>(21)</sup>)されている。</p>
<p>令和5年度事業予算額</p>	<p>企業との連携協定に基づく、試行実験中のため市負担額は0円</p> <p>※今後、製品化にあたって、運用費がいくらになるかは未定とのこと</p>

取手市議会担当者への聞き取り及び株式会社アドバンスト・メディア HP より<sup>(22)</sup>

<イメージ画像は、株式会社アドバンスト・メディアより提供>

先行的な試みなどは、まだ、実験的な導入も多いようだが、AI 技術はさまざまな分野で利用されており、業務効率化やコスト削減等を目指している。自治体だけでは解決が難しい課題でも、企業等との連携によって解決できるようになるものも今後増えてくるのではないだろうか。

- (21) 取手市 HP/生成 AI 利用ガイドラインを策定しました  
<https://www.city.toride.ibaraki.jp/joho/shise/machizukuri/digital/gaidorainsakutei.html>
- (22) 株式会社アドバンスト・メディア HP  
<https://www.advanced-media.co.jp/newsrelease/27300>

## 7 おわりに

ビッグデータやディープラーニングの活用をはじめ、AI 技術の発展は目覚ましい状況にある。

人口減少社会を見据えれば、こうした AI 技術の利活用は、今後直面する職員や財源不足等の課題解決への最も有効な手段となり、加えて、行政サービスの質の飛躍的な向上につながる可能性を秘めている。そうしたことから、職員が AI を有効なツールとして活用し、あるいは、有能な部下として共に働くことが、当たり前になる時代が来るのではないかと感じた。

一方で、AI の利活用に関しては、倫理的課題、法的課題が多く指摘される現状もある。とりわけ生成 AI への対応については、本市はガイドラインを既に定めたところではあるが、神戸市など条例制定等により対応する取組もあり、今後の動向に注目していく必要がある。

また、技術の進展により、AI の対応範囲は急速に拡大しているものの、人間中心の AI 社会原則を考慮すれば、「AI が何でもしてくれる」というのは過度の期待と言わざるを得ない。人間が AI を適切に利用するためには、人間固有の能力である「共感能力」と「創造的発想力」<sup>(23)</sup>が必要となる。そのためには、AI によって何が、どこまでできるのか、あるいは、利用した場合にどのようなリスクが潜んでいるかなど、様々な活用事例を通じ、試行錯誤を繰り返しながら、学んでいかなければならない。

デジタルを活用し、新たな時代にふさわしい行政サービスの実現を目指している本市は、他都市を追従していくのではなく、先行して AI を活用していくべきではないだろうか。そのためには、市のビジョンや戦略を明確にし、AI の導入や活用に向けた体制や環境を整備し、職員の意識や能力を向上させることが欠かせない。例えば、AI の専門家による業務点検の制度の導入や必要に応じ、助言を提供する専門家の配置。また、「AI 予算枠」を設けるなど AI 導入に向けた支援体制を構築してもよいのではないだろうか。

AI が、本市の未来を切り開く力となることを期待する。

---

(23) AI 時代に「必要とされる人」になる(イ・ジソン著 大和書房)

・共感能力:他人の考えや感情を他人の立場で感じ、理解し、それを行動に移す能力のこと

・創造的発想力:これまでなかったことを新たに創り出したり、既存のものに革新を起こしたりする能力のこと





## テーマ2 デジタル地域通貨について

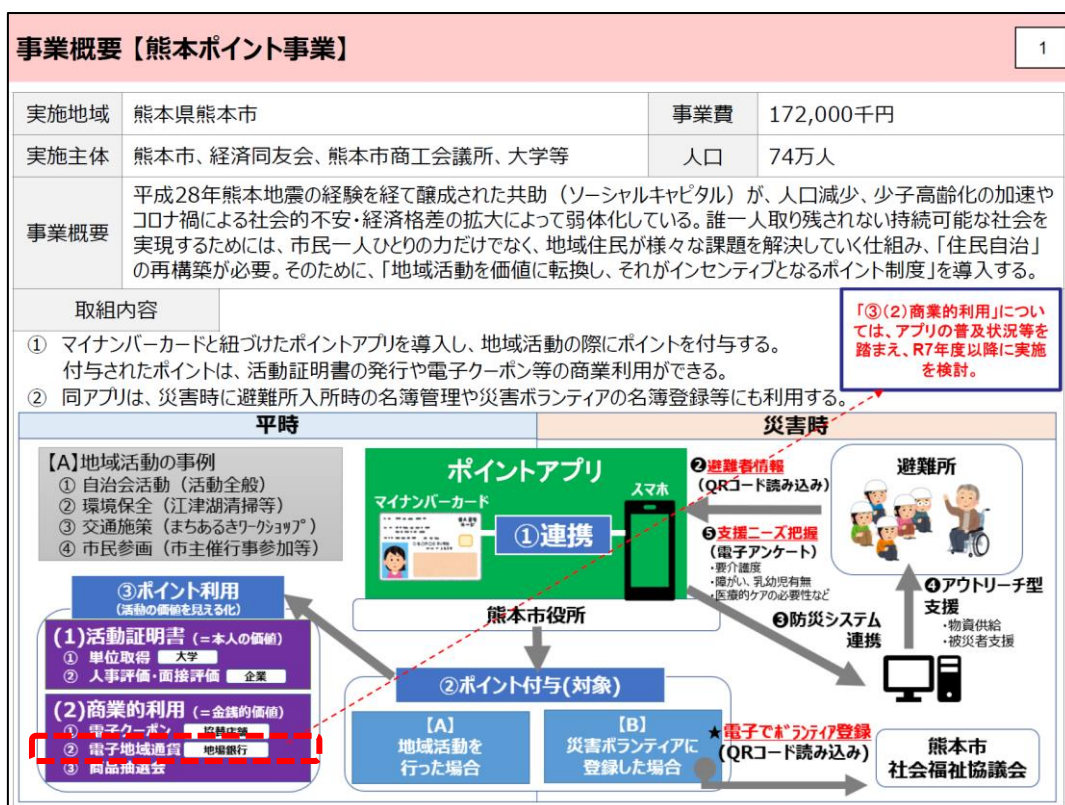
---

## 1 はじめに

熊本市においては、令和元年度に「健康ポイント」が導入され、そして、令和6年度から「くまもとポイント」が導入予定とされている。

この「くまもとポイント」は、地域活動をポイントという価値に転換し、それがインセンティブとなることで、今後の住民自治に大きく寄与することが期待されている。付与されるポイントの商業的利用の方法としては、①電子クーポン、②デジタル地域通貨（電子地域通貨）、③商品抽選会での利用が検討されていたところ、令和6年第1回定例会 教育市民委員会では、令和7年度以降の取組案として、電子クーポン、商品抽選会での利用について検討中であることが報告された。

インセンティブという観点を考えて、ポイント利用者にとっては、クーポンや抽選会での利用に留まらず、デジタル地域通貨での利用を導入する方が望ましいのではないかと。本レポートでは、そのような観点から、今回、デジタル地域通貨について調査を行うこととした。デジタル地域通貨とは何なのか、そして先行事例等を調査し、今後の検討につなげたい。



デジタル庁 HP デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプマイナンバーカード利用横展開事例創出型の活用事例<sup>(1)</sup>

(1) デジタル庁 HP

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/10acd848-153a-4225-b4dd-d91c45e20912/439e2c65/20230405\\_policies\\_digital\\_garden\\_city\\_nation\\_outline\\_02.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/10acd848-153a-4225-b4dd-d91c45e20912/439e2c65/20230405_policies_digital_garden_city_nation_outline_02.pdf)

## 2 デジタル地域通貨とは

まず、地域通貨の定義については、様々なものがあるが、概ね「限定された地域で流通し、決済手段として使用されるお金」のことを指すものとする<sup>(2)</sup>。

地域通貨自体は、最近できた仕組みではなく、古くは江戸時代の藩札から存在し、プレミアム商品券等の地域商品券も地域通貨の一種であるとされる。また、紙発行型、カードタイプ（磁気/IC）のほか、2018年頃からはスマートフォンアプリ等を用いた決済システムも登場している。そこで、本レポートにおける「デジタル地域通貨」は、スマートフォンアプリ等を主な決済手段とするタイプのことを念頭においた。

地域通貨の特徴（円などの法定通貨と大きく異なる点）として、「地域の限定」「期間の限定」「目的の限定」の3つがあげられる。法定通貨は、国内であれば、どこでも、いつでも制限なく使用可能であるが、その分、地域外への流出も容易く、また、使用期間の制限がないことで貯蓄に回すことも可能である。また、特定目的のための給付金が法定通貨（現金）で支給されたとしても、その目的に使用されるかどうかの確認は困難である。こうした課題に対し、地域通貨は、状況に応じて、地域や使用期間、使用目的などを限定することが可能である点が特徴とされる。

デジタル地域通貨は、こうした地域通貨の特徴に加え、発行や換金の手間等の課題が大幅に解消されており、また、ポイント付与制度等との組み合わせも容易となったことから、通信販売の利用拡大等により、商店街の空き店舗化等の課題を抱える地域社会において、地域経済の活性化に向けた有効な手段として再注目されている（さいたま市では令和6年度からデジタル地域通貨・市民アプリの導入を検討中<sup>(3)</sup>）。

### <参考>デジタル地域通貨とポイント、マネー<sup>(2)</sup>

デジタル地域通貨には、地域マネーと地域ポイントの2種類があるとされている。

地域マネーの場合、利用者は、地域マネーの発行元に、前もって現金を払い、マネーに交換（チャージ）し、店舗等でマネーを利用する。マネーの発行主体は、利用者から支払われた現金のうち一部を手数料としながら、運営する形となり、相当程度の流通量がなければ、マネーの運営が成り立たない。また、資金決済法が適用され、国への届出や登録が必要となる。

一方で、地域ポイントの場合、利用者は、利用者は付与されたポイントを店舗等で利用するのみであり、ポイントの運営費用は発行主体が負担する形となる。資金決済法の適用はないが、景品表示法が適用され、最高額の制限などの規制を考慮する必要がある。

デジタル地域通貨発行の事例としては、地域マネー、地域ポイントを組み合わせたものがほとんどである。

(2) 参考 イラストで学べる地域通貨のきほん（大澤佳加、白夜書房）

(3) さいたま市 令和6年当初予算案の概要（経済局 参考資料）

[https://www.city.saitama.lg.jp/006/007/011/001/019/pl12603\\_d/fil/11keizai.pdf](https://www.city.saitama.lg.jp/006/007/011/001/019/pl12603_d/fil/11keizai.pdf)

#### <参考>漏れバケツ理論

漏れバケツ理論は地域内に投じたお金が、地域外に流出していることを、穴が空いたバケツから水が漏れていることに例え、その対策が必要であるという考え方。

イギリス ロンドンの New Economics Foundation (NEF) が提唱。

仕組みが複雑な地域経済循環について、地域内乗数効果といった計算方法を用いながら説明し、地域内でお金を使うことが普段考える以上に地域経済に貢献することを明らかにし、地域内消費による地域経済の活性化を促そうとする。

参考 資料 漏れバケツ理論 地域内乗数効果とはどのような考え方か<sup>(4)</sup>

### 3 国の動向

国(総務省)は、デジタル地域通貨の発行に関する直接的な支援ではないものの、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を目的に、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、「デジタル田園都市国家構想交付金」等の制度を用意している。本市も、くまもとポイントのアプリ導入に際し、同交付金を活用している(デジタル実装タイプマイナンバーカード利用横展開事例創出型)<sup>(5)</sup>。

---

(4) ジャパン・フォー・サステナビリティ(JFS)  
([https://www.japanfs.org/ja/files/wbg\\_131205\\_02.pdf](https://www.japanfs.org/ja/files/wbg_131205_02.pdf))

(5) 内閣府 デジタル田園都市国家構想 HP  
Top ページ (<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html>)  
各タイプ・事業 (<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>)

## 4 先行事例

発行主体に特に着目し、民間発行型の「さるぼぼコイン」、官民連携発行型の「アクアコイン」、行政発行型の「ネギー(negi)」を先行事例として調査した。

### (1) さるぼぼコイン

地域通貨の名称	さるぼぼコイン
発行主体	飛騨信用組合
チャージ方法	コンビニ ATM、専用チャージ機、飛騨信用組合(窓口、口座)
利用方法	1コイン=1円換算。加盟店で利用可能
地域の限定	高山市・飛騨市・白川村
期間の限定	有効期間は最終利用から1年
運用開始	2017年12月
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チャージ時に1%ポイント還元される。</li> <li>● 地域金融機関が発行主体となることで、デジタル地域通貨のチャージのみならず、法定通貨への払い戻しが可能。</li> <li>● ユーザー同士間でデジタル地域通貨の送金が可能であり、域内循環を高める仕組み。</li> <li>● 民間発行だが、行政との連携も図られている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金及び各種証明書等の手数料納付についてさるぼぼコインでの決済を導入【高山市・飛騨市】</li> <li>・ 健康ポイント事業で景品や移住奨励金としてポイント付与【高山市】</li> <li>・ プレミアム商品券をデジタル地域通貨のポイント付与にて実施【高山市・飛騨市】</li> <li>・ 災害情報(避難勧告、避難指示等)、交通情報(事故や災害による通行止め)、クマの出没情報のアプリ通知【飛騨市】</li> </ul> </li> </ul>

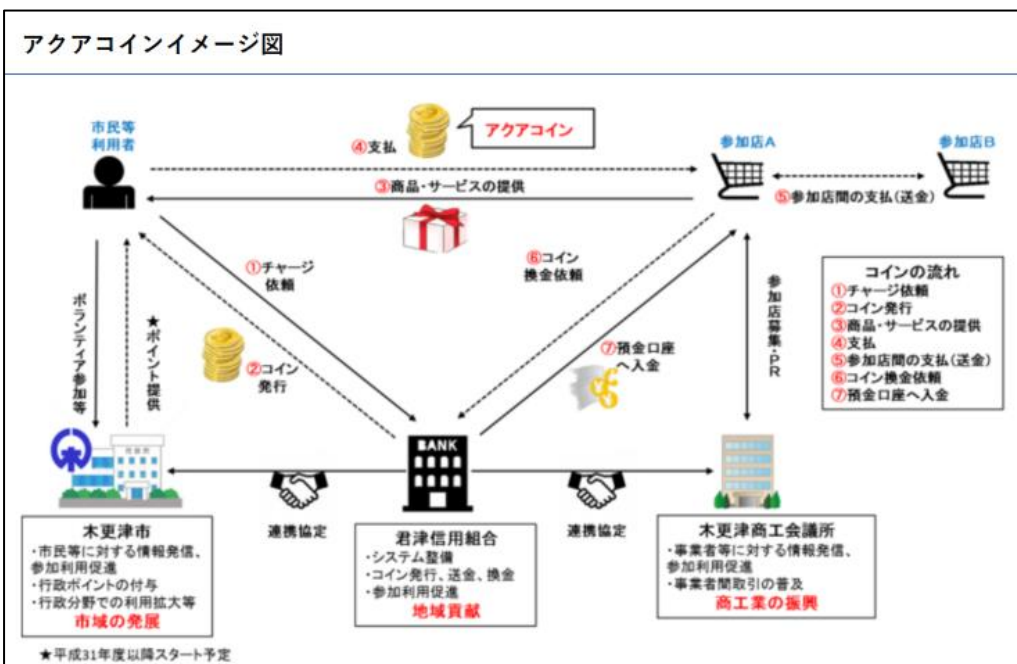


出典:さるぼぼコイン HP<sup>(6)</sup>

(6) さるぼぼコイン HP  
[\(https://www.hidashin.co.jp/coin/\)](https://www.hidashin.co.jp/coin/)

(2) アクアコイン

名称	アクアコイン
発行主体	君津信用組合、千葉県木更津市、君津商工会議所
チャージ方法	コンビニ ATM、専用チャージ機、君津信用組合（窓口、口座）
利用方法	1 コイン=1 円換算。加盟店で利用可能
地域の限定	木更津市で利用可能
期間の限定	有効期間は最終利用から1年
運用開始	2018年10月
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 官民連携による地域通貨の発行事例</li> <li>● 地域金融機関が発行主体となることで、デジタル地域通貨のチャージのみならず、法定通貨への払い戻しが可能。</li> <li>● ユーザー同士間でデジタル地域通貨の送金が可能であり、域内循環を高める仕組み。</li> <li>● 行政も発行主体となり、行政施策と連動したポイント付与制度が充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金及び各種証明書等の手数料納付についてアクアコインでの決済を導入</li> <li>・ ボランティアやウォーキングに参加するとポイント付与</li> <li>・ 市の消費喚起施策と連動したキャンペーンによるポイント付与</li> <li>・ 「オーガニック給食基金」として、協賛店で決済した年間売上額の1%分を寄附プロジェクトがある。</li> </ul> </li> </ul>



出典：木更津市 HP<sup>(7)</sup>

(7) 木更津市 HP  
<https://www.city.kisarazu.lg.jp/shisei/keikaku/aqua/1000993.html>

(3) 深谷市地域通貨ネギー (negi)

名称	ネギー (negi) ※アプリタイプ、カードタイプ
発行主体	深谷市
チャージ方法	現金チャージ(コンビニ ATM ほか指定箇所) ※共通 クレジットカードチャージ(アプリのみ)
利用方法	1negi=1円換算。加盟店で利用可能
地域の限定	深谷市で利用可能
期間の限定	チャージ分の有効期間は購入時から2年。ポイント付与分は個別設定
運用開始	2019年5月(実証実験、2021年4月~本格運用)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体による地域通貨の発行事例</li> <li>● カードタイプもあることで市から高齢者等への生活支援として、カードタイプの negi を郵送する形でのキャンペーン実施も可能</li> <li>● 行政が発行主体であり、ポイント付与制度が充実</li> </ul> <p>(例) ネギーチャレンジ</p> <p>第1弾 選挙の投票率アップ大作戦!! (R5.7.25~8.6)</p> <p>埼玉県知事選挙で深谷市の投票率の県内順位が前回の順位から2位上がるごとに、ネギーの支払い時の還元率(通常1%)が1%ずつ上がる(最大10%ポイントバック)</p> <p>第2弾 あなたが深谷の広報大使! 特産物PRでふるさと納税額アップ大作戦!! (R6.1.1~3.31)</p> <p>令和5年度の深谷市へのふるさと納税寄附額が目標順位・寄附額を超えた場合に地域通貨ネギーのポイント還元率がアップ!</p>



出典: 深谷市 HP<sup>(8)</sup>

(8) 深谷市 HP ネギーチャレンジ  
<https://www.city.fukaya.saitama.jp/soshiki/sangyoshinko/sangyobrand/tanto/sangyobranding/tiikituuka/negi-challenge/index.html>

#### (4) ワッショイコイン

名称	ワッショイコイン(ワッショイポイント)
発行主体	一般社団法人「川尻まちづくり」
チャージ方法	アンテナショップ 川尻商店 粋
利用方法	1 コイン(ポイント)=1 円換算。認定事業者で利用可能
地域の限定	熊本市内 川尻商店街等で利用可能
期間の限定	チャージ分:チャージ日から 180 日間 ポイント付与分:最終ポイント付与日から 180 日間
運用開始	2022 年 2 月
行政との連携	なし
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域商店街(熊本市内)での発行事例</li> <li>● 使用時の 1%のポイント給付あり</li> <li>● 買い物金額の一部を「ワッショイ応援資金」として積みたてる仕組みあり</li> <li>● 熊本市プレミアム商品券の川尻商店街での実施において、デジタル地域通貨を活用</li> </ul>

#### 川尻ワッショイ使用例



出典：川尻商店 粋 HP<sup>(9)</sup>

(9) 川尻商店 粋 HP

(<https://kawasiri-sui.com/point/what/>)



## 5 おわりに

デジタル地域通貨は、法定通貨に比べ、地域、期間、目的などの制限をあえて行うことで、地域内経済循環を高め、また、デジタル化により、発行コストや手間なども大きく軽減され、地域経済活性化につながる手段の一つとして再注目されている。

今回ご紹介した先行事例の中で、行政の視点からは、アクアコイン、ネギーなど、行政がポイント付与をする形でデジタル地域通貨を活用する取組は、とりわけ参考になるのではないかと思われた。

アクアコインでは、市民がウォーキングやボランティア参加等をした場合に、ネギーでは市民の地域貢献活動を行った場合に一定のポイント（アクアコイン、ネギー）が付与され、市民はそのポイントを使って、地域での買い物等が可能になるような仕組みがとられている。

デジタル地域通貨は、その性質上、どうしても法定通貨に比べると、流通を広げることが難しいため、利用者を選択してもらうためには、利用者にインセンティブを与え、「お得感」を感じていただく取組（ポイント付与キャンペーン等）をあわせて行っていくことが肝要となると思われる。この点、行政が従来法定通貨で流通させていた様々な取組の一部を、ポイント付与によって行うことで、行政課題の解決とあわせてデジタル地域通貨の流通拡大の効果も得られ、地域経済の活性化にもつながっていく。

もちろん、発行にあたっては、発行主体やポイント付与の原資を含めたランニングコストをどのように工面するか、全体の流通量をどのように確保していくか等の様々な課題もあるが、指定都市で初の導入を公表された、さいたま市の今後の動向は、特に注視すべきである。

熊本市内においても、既に民間でのデジタル地域通貨の導入事例は存在しており、健康ポイント、くまもとポイントを導入する本市においても、今後デジタル地域通貨の導入について、積極的な研究がなされていくことを期待する。

政策調査レポート 令和6年(2024年)

令和6年(2024年)3月発行

熊本市議会 議会局政策調査課

熊本市中央区手取本町1番1号

TEL 096-328-2684

FAX 096-324-3284

熊本市議会ホームページ

<https://kumamoto-shigikai.jp/>